

一、第一項案ハ到底不可能ナリ 殊ニ組合同盟側ノ職工
ハ反対ノ形勢ニアリ

二、各部各工場ニハ既ニ百名位ヲ配属シタル結果剩員タ
ル百廿三名ヲ餓首シタルモノニシテ此ノ上採用ノ余
地ナカルベシ

ト両者ノ間ニ激論ヲ見タルカ結局一時的ノ資金低下
忍アベキヨリ最少限度ノ犠牲ニ止メラレタレト嘆願シ
翌廿三日午後五時ヨリ全株嘆願スル処アリタルカ何等
一致点ヲ見ズシテ引揚ゲタリ

三、會社ト組合同盟側ノ交渉

廿一日午後七時組合同盟側茅野真好外八名ハ會社側梅
浦事務、太田取締役ト會見既報要水事項中

第四項「年功加給」即時復活サレタレシ「年功加給」
シ日給増額ニ振替ヘラレ度シト修正要求シタルカ、
梅浦事務ハ現在ノ財政上不可能ナル所以ヲ説明シ他条
項ニ拒絕シタル上、殘工場ニ急業気分ヲ見ルハ幹部ノ煽
動ニヨルモノニシテ諸君又眞ニ職工ノ總意ヲ代表セル
モノナリヤ否ヤト極論シタルニ茅野等ハ會社ノ暴力困
ニヨル威嚇的監視ニ基クモノナリト煽動説ヲ駁シ当日
ハ別シタルカ翌廿三日午後二時三十分ヨリ再會見最後
ノ考慮アリタレト交渉スル処アリタルカ會社ハ前言ヲ
繰リ返スニ過キサルヨリ廿四日ノ再會見ヲ約シ引揚ゲ
タリ

三、毫子工場ノ現状